

平成22年度人事行政の運営等の状況を公表します。

1 職員の任免に関する状況

(1) 職員数の状況(平成22年4月1日)

職員数 231人

(2) 職員採用の状況(H22. 4. 1～H23. 3.31)

一般事務 4名

保育士 2名

合計 6名 採用

(3) 職員の退職の状況(H22.4.1～H23.3.31)

定年退職	1人
勸奨退職	3人
普通退職	4人
計	8人

2 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の給与の状況

■職員給与費の状況(22年度普通会計決算の数値)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
22	205	732,270	127,203	265,722	1,125,195	5,489

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。

2 職員数は、22年4月1日現在の人数です。

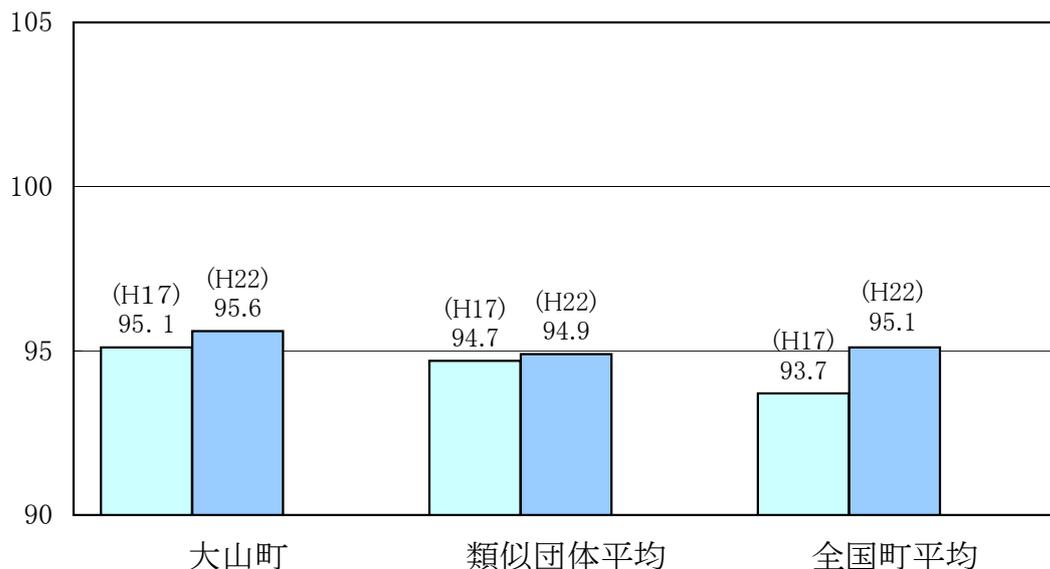
■平成22年度の給与減額状況

・町長 20%、副町長 10%、教育長 9% (平成21年7月1日～平成25年3月31日)

・課長級 3% (平成22年4月1日～平成23年3月31日)

***給与の減額は、これにより生ずる財源を合併に係る財政支援終了以後においても、健全で永続的な財政の運営を諮ることを目的として行っています。**

■ ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

■ 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大山町	41.5 歳	310,215 円	340,270 円	334,616 円
鳥取県	42.1 歳	321,733 円	406,248 円	347,688 円
国	41.9 歳	325,579 円	—	395,666 円
類似団体	43.6 歳	323,745 円	363,579 円	348,099 円

②技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大山町	45.8 歳	18 人	328,998 円	343,837 円	337,648 円
うち清掃員	44.4 歳	3 人	311,767 円	346,867 円	321,967 円
うち運転手	50.2 歳	4 人	355,821 円	411,121 円	372,846 円
うちその他	44.1 歳	10 人	321,392 円	335,812 円	327,092 円
鳥取県	47.2 歳	232 人	313,481 円	363,376 円	328,733 円
国	49.3 歳	3,955 人	284,514 円	—	322,291 円
類似団体	48.1 歳	17 人	289,031 円	308,371 円	300,673 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

■ 職員の初任給の状況（22年4月1日現在）

区 分		大山町	鳥取県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	176,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	142,800 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	138,400 円	—
	中学卒	—	—	—

(2) 職員の勤務時間

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	休息時間
1週間当たり38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00	廃止

(3) 年次有給休暇の取得状況(H22.1.1～H22.12.31) (勤務条件に関する調査)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均取得日数	取得率
5,386 日	1,823 日	139 人	13.1 日	34.0%

(注) 1 対象職員数とは、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの全期間を在職した一般職員をいいます。

2 総付与日数とは、平成22年1月1日現在において対象職員に付与された日数(前年からの繰越分を含む。)を合計したものをいいます。

(4) 育児休業の状況(H22.4.1～H23.3.31)

	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0 人	5 人
前年度から引き続いている者	0 人	4 人

3 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数(H22.4.1～H23.3.31)

(単位:人)

	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	1	0	0	0	1
心身の故障の場合	0	0	5	0	5
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0

(2) 懲戒処分者数(H22.4.1～H23.3.31)

(単位:人)

	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反した場合	5	3	0	0	8	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0	0

4 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況(H22.4.1～H23.3.31)

研修名	参加者数
鳥取県自治研修所研修	40 人
市町村中央研修所研修	10 人
庁内研修(人権研修)	全職員対象
庁内研修(接遇研修)	全職員対象
庁内研修(規範関係研修)	全職員対象

(2) 勤務成績の評定の状況

職員の勤務状況の考課を実施し、12月期の勤勉手当に反映させています。

5 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(H22.4.1～H23.3.31)

- ①定期健康診断 80 名
- ②人間ドック 152 名

(2) 職員の福利厚生事業(平成22年度)

職員の福利厚生に関しては、年金制度及び健康保険制度については鳥取県市町村職員共済組合で行っています。

又、その他の福利厚生事業は、財団法人鳥取県市町村互助会と大山町互助会で行っています。

① (財)鳥取県市町村職員互助会について

(ア) 負担率

	職員掛金 (対給料月額)	町負担金 (対給料月額)	負担割合 (職員:町)
平成22年度	2.5/1,000	2.5/1,000	1 : 1

(イ) 平成22年度大山町負担金決算額 2,762千円(職員一人当たり11,905円)

(ウ) 事業内容

給付事業	入院見舞金・出産祝金・結婚祝金・弔慰金・入学(就職)祝金・災害見舞金・退会せん別金
福祉事業	宿泊保養施設利用助成・リフレッシュ施設利用助成
貸付事業	生活及び修学資金の貸付け

② 大山町職員互助会について

(ア) 負担率

	職員掛金 (対給料月額)	町負担金 (対給料月額)	負担割合 (職員:町)
平成22年度	2/1,000 (総額 2,021千円)	1,200,000円	1 : 0.59

(イ) 平成22年度大山町負担金決算額 1,200千円(会員: 正職員、非常勤職員 (一人当たり 4,040円))

(ウ) 事業内容

給付事業	入院見舞金・出産祝金・結婚祝金・弔慰金・退会記念金
その他	団体研修旅費助成

(3) 職員の利益の保護(平成22年度)

- 勤務条件の措置 0件
- 不服申立 0件